

公 告

このことについて、機構として下記のとおり建設工事に係る有資格業者の取引停止を講じましたので、公告します。

記

1 取引停止措置業者名等

株式会社麦島建設

法人番号 5180001009480（国土交通大臣許可 第 002643 号）

2 取引停止措置期間

2 か月（令和 6 年 2 月 1 5 日～令和 6 年 4 月 1 4 日）

3 取引停止の理由

株式会社麦島建設の長野営業所長は、長野県木曽郡南木曽町の教育委員会が令和 3 年 7 月に行った、妻籠町並み交流センターの建設工事の指名競争入札をめぐり、同町の職員から最低制限価格を聞き取り落札し、公正な入札を妨害したとして、令和 5 年 1 1 月 9 日、公契約関係競売入札妨害罪で木曽福島簡易裁判所に略式起訴され、同年 1 1 月 2 1 日までに罰金 5 0 万円の略式命令を受けた。

上記の事実が「東海国立大学機構が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領」別表第 2 第 4 号に該当するため。

令和 6 年 2 月 1 5 日

国立大学法人東海国立大学機構

機構長 松尾 清一